

お客さま 各位

奈良県磯城郡田原本町132番地の10
奈良中央信用金庫

当金庫は、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、お客さまの個人情報を、下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用致します。

記

業務内容	<ul style="list-style-type: none">○預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務○投信販売業務、保険販売業務、証券仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務○その他信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）						
利用目的	<ul style="list-style-type: none">○各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため○本人確認法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため○預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため○融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため○適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため○与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"><p>〔与信事業に際しての個人信用情報機関に関する確認事項〕</p><ul style="list-style-type: none">・お客様の個人情報は当金庫が加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のため利用されます。・対象となる情報は、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先情報、借入金額、借入日、最終返済日、返済状況などです。・お客様の個人情報を利用する個人信用情報機関は次のとおりです。<p style="text-align: center;">全国銀行個人信用情報センター ☎03-3214-5020 http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html</p><p>同機関と提携する個人信用情報機関</p><table style="width: 100%; border: none;"><tr><td style="width: 50%;">(株)日本信用情報機構</td><td style="width: 20%;">☎0120-441-481</td><td style="width: 30%;">http://www.jicc.co.jp</td></tr><tr><td>(株)シー・アイ・シー</td><td>☎0120-810-414</td><td>http://www.cic.co.jp</td></tr></table></div> <ul style="list-style-type: none">○他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため○お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため○市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため○ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため○提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため○各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため○その他、お客さまとお取引を適切かつ円滑に履行するため	(株)日本信用情報機構	☎0120-441-481	http://www.jicc.co.jp	(株)シー・アイ・シー	☎0120-810-414	http://www.cic.co.jp
(株)日本信用情報機構	☎0120-441-481	http://www.jicc.co.jp					
(株)シー・アイ・シー	☎0120-810-414	http://www.cic.co.jp					
法令等による利用目的の限定	<ul style="list-style-type: none">○信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力等に関する情報は、資金需要者の借入金返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。○信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍、保健医療または犯罪歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。						

以上

不渡情報の共同利用にあたってのお知らせ

手形・小切手が不渡となりますと、手形所持人や取引銀行等に多くの弊害を与えることとなります。

このため、手形・小切手の円滑な流通を確保する等の観点から、手形・小切手が不渡となり、取引停止処分となったときは、一定期間取引を差し控える等の措置をとっております。

つきましては、不渡となった手形・小切手の振出人または引受人であるお客様および当座取引開始をご相談されたお客様の個人データについては、手形交換所等に提供され、参加金融機関等で後掲1.に掲げる情報の還元や当座取引開設のご相談時の取引停止処分者の照会において共同利用を行っておりますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

1. 共同利用する個人データの項目

不渡となった手形・小切手の振出人（為替手形については引受人です。以下同じです。）および当座取引開設の依頼者に係る情報で、つぎのとおりです。

- (1) 当該振出人の氏名（法人であれば名称・代表者名・代表者肩書）
 - (2) 当該振出人について屋号があれば、当該屋号
 - (3) 住所（法人であれば所在地）（郵便番号を含みます。）
 - (4) 当座取引開設の依頼者の氏名（法人であれば名称・代表者名・代表者肩書。屋号があれば当該屋号）
 - (5) 生年月日
 - (6) 職業
 - (7) 資本金（法人の場合に限ります。）
 - (8) 当該手形・小切手の種類および額面金額
 - (9) 不渡報告（第1回目不渡）または取引停止報告（取引停止処分）の別
 - (10) 交換日（呈示日）
 - (11) 支払銀行（部・支店名を含みます。）
 - (12) 持出銀行（部・支店名を含みます。）
 - (13) 不渡事由
 - (14) 取引停止処分を受けた年月日
 - (15) 不渡となった手形・小切手の支払銀行（店舗）が参加している手形交換所および当該手形交換所が属する銀行協会
- (注) 上記(1)～(3)に係る情報で、不渡となった手形・小切手に記載されている情報が支払銀行に届出られている情報と相違している場合には、当該手形・小切手に記載されている情報を含みます。

2. 共同利用者の範囲

- (1) 各地手形交換所
 - (2) 各地手形交換所の参加金融機関
 - (3) 全国銀行協会が設置・運営している全国銀行個人信用情報センター
 - (4) 全国銀行協会の特別会員である各地銀行協会（各地銀行協会の取引停止処分者照会センターを含みます。）
- (注) 共同利用者の実際の範囲については、下記の全銀協HPに掲載しています。

全国の手形交換所等の一覧については次のアドレスまで

<http://www.zenginkyo.or.jp/abstract/koukan/index0600.html>

3. 利用目的

手形・小切手の円滑な流通の確保および金融機関における自己の与信取引上の判断

4. 個人データの管理について責任を有する者の名称

不渡となった手形・小切手の支払銀行（店舗）が参加している手形交換所が所在する地域の銀行協会

以 上